

番号：140224

国名：エクアドル

担当部署：農村開発部畑作地帯課

案件名：テンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト（水土保全）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水土保全
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月上旬から2014年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 2.00M/M、合計 2.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
7日	60日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	水土保全に係る各種業務
対象国／類似地域	エクアドル／全途上国
語学の種類	英語又は西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

エクアドルのチンボラソ県は、人口約40万人のシエラ（山岳）地域のほぼ中央に位置する地方県である。同県は、主要な生計手段である農業所得の低さに加え、質の低い教育・医療・基礎インフラによる劣悪な生活環境及び自然資源の劣化（森林破壊による流域荒廃、土壌侵食など）に起因して、シエラ地域10県の中でも深刻な貧困問題を抱えている。

これらの複合的な問題を解決するためには、多分野に及ぶ総合開発の観点から中長期的な開発戦略の策定が必要である。そこで、JICAは貧困削減に向けた参加型の持続的総合農村開発の実施体制が整備されることを目標とした、「チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化プロジェクト」を2009年2月から2011年8月まで実施した。これにより、「チンボラソ県持続的総合農村開発戦略」の策定及び同戦略に基づいた開発計画の策定を行った。

このプロジェクトの実施を通じて、①本戦略を持続的に実施に移すために、各集落のレベルで住民の直面する課題を的確に把握し、上記戦略の枠組みに沿ってこれに対応する計画を策定・実施する必要があること、②①と併せて住民の主体性の形成と自助努力による生活環境の改善や収入の向上、テリトリアル計画などの行政が推進する参加型開発への理解・協力を促進する必要があること、及び③総合的な開発戦略を適切に実施するために、複数のセクターにまたがる関係行政機関の連携・調整による実施体制の強化と、課題分析・計画策定・計画実施に係る関係組織の能力を向上させる必要性があることが、新たな課題として認識されるに至った。

こうした背景のもと、同国政府は我が国に対して後続プロジェクトの協力を要請し、2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で、チンボラソ県政府、農牧漁業省、環境省、教育省、保健省をカウンターパート（以下、C/P）機関として、住民の生計向上及び生活環境の改善に向けた開発事業の実施基盤の整備を目的とした「チンボラソ県持続的総合農村開発プロジェクト」を実施中である。

プロジェクトでは、選定した30集落において住民の生計が向上し生活環境が改善されることを目標としており、これまで、農業生産性の向上及び収入向上を目指した活動を中心に実施してきた。農業生産性を向上させるには、生産基盤となる水土の保全が要となるが、チンボラソ県農村部では、環境保全型の農業技術の不足に加え、傾斜の地形、土質、標高度に由来する過酷な気候（強風、少降雨量、温度変化）などの自然環境・条件の影響により、土壌侵食ならびに灌漑用水確保が深刻な問題となっている。これに対し、プロジェクトでは、数箇所の対象集落において水土保全対策や持続的農業技術を導入した展示圃場の整備を行っているところであり、山間部圃場における土木工事を伴う具体的且つ効果的な水土保全技術の支援が必要となっている。

これまで、チーフアドバイザー／持続的農村開発、業務調整／参加型開発、農産物物流通／収入源創出の3名の長期専門家及び持続的農業技術普及の1名の短期専門家が派遣され、各実証対象地域におけるコミュニティプロジェクトの実施を通じて、総合農村開発のための各種技術が導入されているところである。水土保全分野については、2012年11月から12月、2013年1月から2月の2回短期専門家が派遣され、短期的な水土保全対策への指導・助言及び中長期的な水土保全対策への指針が策定された。

本専門家は、同指針に基づき、選定された30の集落における適切な水土保全技術の導入を行うとともに、これらの結果を検証し、適正と認められる技術をパッケージにした「水土保全技術普及プログラム」を策定できるようエクアドル側カウンターパートに対し指導・助言することを目的として派遣する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及び短期専門家と協力して、エクアドル側カウンターパートに対し、テラス、貯水池、浸透溝、排水路の造成や土留工、伏工による土壌侵食対策、防風林や等高線栽培の導入など、各種水土保全技術を組み合わせ、有効で効率的な水土保全技対策指導・助言する。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間（2014年6月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書、PDM、プロジェクト実施戦略、月例報告書、研修教材、各専門家の報告書、ベースライン調査報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。

- ②プロジェクト対象集落の水土保持状況と課題について、既存資料(プロジェクト作成資料、前々年度同分野短期専門家報告書、環境省及び県政府環境管理部の資料等)を分析し、把握する。
 - ③南米地域において実施された水土保持事業を文献等により調査し、プロジェクトに参考となる事例を抽出する。
 - ④現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(和文)に取りまとめ、監督職員に説明を行う。
- (2) 現地派遣期間(2014年6月中旬～2014年8月中旬)
- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(英語又は西語)に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる
 - ② C/Pと協力のもとに、以下のプロセスに従って、業務を行う。
 - ア プロジェクトにおいて昨年度より水土保持技術を導入している展示圃場の管理状況を調査し、生産基盤改善強化のための技術指導(テラス、貯水池、浸透溝、排水路の造成や土留工、伏工による土壌侵食対策、防風林や等高線栽培)を行う。
 - イ 2012年度に派遣した同分野の短期専門家の作成資料も参考にして、展示圃場がすでに整備されている対象集落において、水土保持事業に参加している農家の個人圃場を調査する。調査では、代表的な地形・土壌に類型化し、類型ごとに簡易で低コストかつ効果的な適正技術を指導・助言する。
 - ウ 展示圃場整備を検討中の他の集落においても、同様に上記イと同様の活動を行う。
 - エ 上記ア～ウの活動に基づき、代表的な地形・土壌に基づく類型ごとに、適正技術をパッケージにした「水土保持技術普及プログラム」を策定する。
 - オ 上記エで策定した「水土保持技術普及プログラム」に基づき、今後実施していくべき具体的な活動に係る計画を策定し、実施準備を支援する。
 - ③先方実施機関関係者が参加するセミナーにおいて、活動実施内容、今後の課題、南米の山間地における水土保持対策事例の発表を行う。
 - ④現地業務結果報告書(英語又は西語)を作成し、C/P実施機関に提出する。また、現地業務結果報告書(和文要約)を作成し、分任監督役に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年8月中旬)
- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

いずれも体裁は簡易製本とし、成果品については電子データも併せて提出する。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文2部：監督職員1部、分任監督職員1部

英文又は西文6部：分任監督職員1部、先方実施機関5部

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

和文要約版：監督職員1部、分任監督職員1部

英文又は西文6部：分任監督職員1部、先方実施機関5部

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部：監督職員

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

- ・航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
- ・派遣期間中の滞在先はリオバンバ（Riobamba）となります。
- ・航空経路は、成田⇒ヒューストン/ロサンゼルス/ニューヨーク/アトランタ⇒キト⇒成田を標準としますが、より効率的・経済的な経路ある場合には提案してください。
- ・首都キトから専門家居住地のリオバンバ間の移動はプロジェクトチームで手配します。

(2) 直接人件費月額単価

- ・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2014年6月15日～8月13日を予定していますが、多少の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている又は派遣される予定の専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー／持続的総合農村開発（長期派遣専門家）
- ・業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）
- ・農産物流通／収入源創出（短期派遣専門家：2014年6月～2015年6月）
- ・持続的農業技術普及（短期派遣専門家：2014年4月～2015年3月）
- ・生活改善（短期専門家：2014年6月～8月）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

必要があれば手配します。

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし（西語での業務遂行が不可の場合は、英語⇄西語の通訳をプロジェクトで備上します。）

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/ecuador/001/index.html>)
- ・プロジェクト基本情報 (ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別 & 国別一覧>プロジェクト基本情報)
- ・本プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12068334.pdf>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②土壌保全技術（工法）、ウォーターハーベスト技術、当該分野の教材制作などの経験を有していることが望ましい。

以上